

4医第 536 号
令和 5 年（2023 年） 2 月 3 日

長野県医療審議会
会長 竹重 王仁 様

長野県知事 阿部 守一

第 8 次長野県保健医療計画の策定について（諮問）

少子高齢化の進展、疾病構造の変化、県民の医療に対するニーズの多様化など、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、医師等の医療を担う人材の不足や地域間・診療科間での偏在、働き方改革に伴う対応、地域医療構想の推進に加え、新興感染症等への対応など、県民に安心で質の高い医療を提供していく上で様々な課題に直面しており、早急な対策が求められています。

このような状況に適切に対応し、健康長寿県である本県の特徴を踏まえつつ、質の高い保健医療を効率的に提供する体制を確保するため、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 17 項の規定により、第 8 次長野県保健医療計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。